

平成27年第2回美祢市議会定例会会議録（その4）

平成27年6月26日（金曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 なし

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	野尻登志枝
議会事務局係	大塚 享		

5. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	篠田洋司
総務部長	田辺 剛	総合政策部長	藤澤和昭
市民福祉部長	三浦洋介	建設経済部長	西田良平
総合観光部長	奥田源良	美東総合支所長	倉重郁二
秋芳総合支所長	浜口賢真	総務部次長	大野義昭
総務部次長	細田清治	総務部財政課長	竹内正夫
市民福祉部次長	杉原功一	建設経済部次長	白井栄次
建設経済部農林課長	志賀雅彦	建設経済部建設課長	中村壽志
教育長	永富康文	病院事業管理者	高橋睦夫
上下水道事業管理者	波佐間 敏	代表監査委員	三好輝廣
会計管理者	久保 毅	消防長	松永 潤

教育委員会 事務局 長	山 田 悦 子	病院事業局 管理部 長	金 子 彰
上下水道局長	松 野 哲 治	監査委員事務局 長	小 田 正 幸
教育委員会事務局生涯学習 スポーツ推進課 長	古 屋 敦 子	市民福祉部 地域福祉課 長	福 田 泰 嗣

6. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 6 1 号 美祢市行政組織条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 6 2 号 美祢市税条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 6 3 号 美祢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の
一部改正について
- 日程第 5 議案第 6 0 号 平成 2 7 年度美祢市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議員派遣について

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本日、机上に配付いたしてございますものは、議事日程表（第4号）及び議員派遣一覧、以上2件でございます。御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、猶野智和議員、秋枝秀稔議員を指名いたします。

日程第2、議案第61号から日程第5、議案第60号までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 河本芳久君 登壇〕

○総務民生委員長（河本芳久君） ただいまより、去る6月19日に開催の総務民生委員会の委員長報告を行います。

さきの本会議で、本委員会に付託されました市長提出議案3件について審査いたしました。その結果について、まず御報告いたします。

議案第61号美祢市行政組織条例の一部改正については、全会一致で原案のとおり可決されました。

議案第62号美祢市税条例の一部改正について、並びに議案第63号美祢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正については、賛成多数で可決されました。

それでは、議案審査の過程における主な質疑や答弁、意見について御報告いたします。

議案第62号美祢市税条例の一部改正について、委員より、このたび三級品のたばこ税が引き上げられることになりましたが、今後、税収にどのような影響があるかとの質問に対し、執行部より、今回の税率の改正は、国民の健康保持のため、たばこの消費を抑制することが目的で、仮に今の三級品が4年後に同じ本数が美祢市

で売れると試算すると、600万円程度の増収になるとの答弁がありました。

続いて、他の委員より、本案に対して、たばこ税の値上げは健康のためと説明されたが、収入が減って何かを節約しなければやっていけない方が、なかなかたばこがやめられず、そのため三級品がよく売れるのではないかと思っておる。そのような中、税を上げるといふことには賛成できないとの反対意見がありました。

次に、議案第63号美祢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について、委員より、配当所得を利子所得、配当所得及び雑所得に改めることに関しては国のレベルの問題であるが、個人的には一部の金持ち優遇策として考えられるので反対するとの意見がありました。

以上で、付託された議案についての審査は終了しましたが、その他で、委員より、美東町の十文字原の活用に関し、その後の動きはどのようになっているかとの質問に対し、執行部より土地開発公社の解散に伴い、現在、総務部の監理課が管理を行っていますが、活用については商工労働課を窓口とし全庁的に推進しており、何件か問い合わせが来ていますが、今のところ具体的な事業計画は示されていない状況です。十文字原の活用については、引き続き全庁的に推進していくよう考えていますとの答弁がありました。

以上をもちまして、総務民生委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、必要であれば所管事項の審査を行うことを議長に申し出ておりますので申し添えておきます。

〔総務民生委員長 河本芳久君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 河本芳久君 自席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 続いて、予算委員長の報告を求めます。予算委員長。

〔予算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算委員長（高木法生君） ただいまより、予算委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議にて、本委員会に付託されました市長提出議案第60号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第2号）について、去る6月22日、本委員会を開催

し慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について御報告いたします。

まず、委員より、農業振興に係る補助事業に関して、予算の執行状況や補助事業再編後の予算額の増減について質問があり、執行部の答弁を求めました。

次に、委員より、美祢観光開発株式会社に支払う指定管理委託料の会計上の処理方法について、また、美祢市第三セクター改革推進委員会の今後の検討スケジュールについて質問がありました。

これに対して、執行部より、会計上の処理について、今回の指定管理料は、行政主導の施策により生じる会社の減収補填のために支払われるものです。税理士に確認する必要はありますが、会計上は営業収益として処理されるものと考えています。

また、第三セクター改革推進委員会については、ゴーイングコンサーンの明確性を求めるため、今年度は平成26年度の事業決算をもとに検証を行い、さらに充実した指針を策定する必要があると考えています。改革推進委員会は、3回程度開催することを予定しています、との答弁がありました。

次に、委員より、生活困窮者自立支援事業に関して、このたび、市の必須となった事業の委託業務内容について質問がありました。これに対し、執行部より、委託業務の内容は生活困窮者から相談を受け、支援に関するプランを立てるものです。これまで、自立相談支援事業として社会福祉協議会に委託し、任意で実施していましたが、このたび必須事業となったことにより、事業量の増加に対応するため委託先の人件費部分について補正を行うものです、との答弁がありました。

続いて、議案に対する意見がございましたので御報告申し上げます。

委員より、道の駅みとうの遊具施設など活力あるまちづくりのための補正予算に賛成する、また委員より、道の駅おふくについて、今後、検討委員会の回答次第であるが、それまでは交流拠点都市の中核施設としてゴーイングコンサーンであり続けることが必要、この補正予算に賛成する、との二つの賛成意見がありました。

以上をもちまして、予算委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の審査を行うことを市長に申し出ておりますので申し添えます。（発言する者あり）そうですか。議長に申し出ておりますので申し添えます。失礼いたしました。

〔予算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 予算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、予算委員長の報告を終わります。

〔予算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま、総務民生委員長及び予算委員長からの申し出のとおり、委員会の所管事項につきまして閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては閉会中も調査することに決しました。

続きまして、特別委員長の報告を求めます。議会改革推進特別委員長。

〔議会改革推進特別委員長 荒山光広君 登壇〕

○議会改革推進特別委員長（荒山光広君） ただいまより、去る6月19日開催の議会改革推進特別委員会の委員長報告を行います。

委員会では、まず、6月12日に開催された議会改革の推進に関する事項の分科会の協議内容について、河本座長さんより報告を求めました。

座長さんより、分科会では、前回からの懸案事項である全員協議会及び会派代表者会議の規程・規約の見直しについて、また、当分科会にこれまでに協議事項として出された議員申し合わせ事項の見直しについて、行政視察のあり方について、議会と執行部との関係について、請願・陳情・意見書等の取り扱いについて、及び自由闊達な意見交換について、協議した。

その結果、美祢市議会全員協議会規程及び美祢市議会会派代表者会議規約については、分科会で案を取りまとめ、本委員会に提出することとした。

請願・陳情・意見書等の取り扱いについては、議員必携に記される文言を申し合わせ事項等に追加してはいかがかとの意見が出た。

その他の事項については、何らかの文書化する必要があるか否かを協議したところ、既存の条例、規則、申し合わせ等に規定されている事柄が多く、あえて文書化する必要はないとの意見でまとまった。

当分科会は、今回の報告をもって終結し、あとは本委員会で協議・検討してもら

いたいとの報告がありました。

報告に対して、委員より、規程や規約を設けることも結構だが、この特別委員会が設置された経緯から過去の反省に立ち返り、既存の条例や申し合わせ事項を遵守する姿勢が大事ではないかとの意見がありました。

その後、美祢市議会全員協議会規程及び美祢市議会会派代表者会議規約の分科会案の提案説明の後、協議に入りましたが、この件についての質疑・意見はありませんでしたので、案を会派等に持ち帰り検討していただくことといたしました。

次に、既に本委員会の協議事項となっている美祢市議会議員の政治倫理に関する条例の改定案について質疑応答を行いました。

今回、政和会及び新政会から対案が提出されましたので、それぞれの案について提案説明を受け、質疑応答を行いました。

最後に、今後の進め方について質問がありましたので、今回出された対案を各会派で検討していただき、次回の委員会で方向性を出せればとお答えいたしましたところでございます。

以上で、議会改革推進特別委員会の委員長報告を終わります。

〔議会改革推進特別委員長 荒山光広君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 議会改革推進特別委員長の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、議会改革推進特別委員長の報告を終わります。

〔議会改革推進特別委員長 光山光広君 自席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 以上をもちまして、特別委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第61号美祢市行政組織条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第61号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第62号美祢市税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に対して反対意見を述べます。

今、給与は上がり年金は減る一方で、負担ばかりが多くなっています。たばこは儉約して安いたばこにしようと、旧三級品のたばこに消費が傾いたと思われます。そのたばこの税率を引き上げて、たばこが値上げされることに反対をいたします。

次に、さきの予算委員会で、マイナンバー制度のセキュリティーを完全にすることで漏れることはないなどの報告がありましたが、どれだけ安全だといってもサイバー攻撃からも絶対に安全だとは言いがたいことが現実に示されたのが、年金の個人情報流出にあると思います。（発言する者あり）

流出した個人……。

○議長（秋山哲朗君） 今の条例ですか、それは補正予算か何かじゃないですかいね。関係あります。今、議案の62号の税条例の改正と、何かありますか。

○8番（三好睦子君） そうですね、済いません……ということで、たばこ税の値上げに反対いたします。

○議長（秋山哲朗君） なら、今のことについては撤回ということによろしいですか。

○8番（三好睦子君） はい。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第62号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第63号美祢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 反対意見を述べます。

配当所得の申告分離課税や上場株式等の譲渡損失等、配当所得等の損益通算を創設して、保険料の算定に優遇措置を講ずるもので、これは、金持ち優遇措置であるので認めることはできません。

なおかつ、これを、今回前倒しするというものなので反対をいたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第63号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第60号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第60号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。（発言する者あり）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔「終わったよ、あなた、終わった」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか。

○8番（三好睦子君） 済いません、一部、ちょっと……。 （発言する者あり）

○議長（秋山哲朗君） 26ページやけども、御意見ございませんかって確認しましたけど、御意見なかったの……。 （発言する者あり）

○8番（三好睦子君） 済いません。 （発言する者あり）

- 議長（秋山哲朗君） それ、何か御意見があるということですか。
- 8番（三好睦子君） はい。済いません。
- 議長（秋山哲朗君） 優しいから。三好議員。（発言する者あり）（「議長、おかしいよ」と呼ぶ者あり）
- 8番（三好睦子君） それが、済いません、先ほどの62号で、ちょっと、たばこ税のこととマイナンバーのことを言いましたけど、マイナンバーの件が出ておりますので……。
- 議長（秋山哲朗君） 先ほど、私が補正予算じゃないですかと言ったときに、それであなたやめられたと思うんですよ。そして、今、再度60号の一般会計の補正予算についての御意見ございませんかということと言ったときに、全員ないといったことで、前に進めさせていただきましたので、座ってください。
- 8番（三好睦子君） 申しわけありません。
- 議長（秋山哲朗君） 座って……、よろしいですか。（発言する者あり）
反対ということですよ。
- 8番（三好睦子君） 意見がありますけどだめでしょうか。62号の件に、ちょっととらわれておりましたので、申しわけありません。
- 議長（秋山哲朗君） そうということが市民にわかりにくく、議会改革を進めるのはそこじゃないかというふうに思っておりますから、座ってください。反対ということでしょう。
- 8番（三好睦子君） はい。反対意見を述べます。じゃあ……。
- 議長（秋山哲朗君） それは、わかっていますので……。
- 8番（三好睦子君） いいでしょうか。
- 議長（秋山哲朗君） そのように取り計らいますので、ちょっと座ってください。
その場が過ぎてますので、よろしいですか。
- 8番（三好睦子君） 議長。
- 議長（秋山哲朗君） は。（発言する者あり）
- 8番（三好睦子君） そしたら、私は委員会で反対しておりますので、この採決については……。
- 議長（秋山哲朗君） いや、そういうふうなことはわかっておりますから、そのように計らいますので、ちょっと座ってください。（発言する者あり）

ちょっと待ってください。委員会で、三好議員が反対しておられるか、ちょっと確認しますので。

○8番（三好睦子君） 済いません、反対じゃなくて賛成で……、済いません。（発言する者あり）

○議長（秋山哲朗君） 反対なんですか、賛成なんですか。

○8番（三好睦子君） 済いません、はい。

○議長（秋山哲朗君） いや、「はい」じゃないんですけども……。

○8番（三好睦子君） 賛成です。賛成意見です。済いません、申しわけありません。（発言する者あり）（「行こうや、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（秋山哲朗君） わかりました。

よろしいですか、議会の、やはりルールだけはきちっと守っていただかないと、なかなか、本会議場ですので進めにくいと思いますので、よろしくお願いします。（発言する者あり）26ページ。

これより、議案第60号を採決いたします。（発言する者あり）（「もう済んだ」と呼ぶ者あり）（「さっき、したじゃないですか」「終わった」と呼ぶ者あり）いや、まだ終わってないやん。（「いや、終わったよ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）いやいや、今、三好議員が途中で言わんやったら、途中でとまっていると思います。ちょっと黙っちゃってください。

これより、議案第60号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣をすることに決しました。

さらにお諮りいたします。ただいま決定いたしました議員派遣につきましては、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただきたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただくことに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

この際、市長から発言の申し出がありましたので発言を許可いたします。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 議長のお許しをいただきましたので、この場をおかりをいたしまして、美祢市萩市競艇組合の今後について御報告をさせていただきたいというふうに思います。

美祢市萩市競艇組合は、昭和41年に、美祢市ほか1市2町競艇組合として設立され、その後、市町村合併等により、平成17年からは現在の美祢市萩市競艇組合として、初開催から今日まで49年間にわたり競艇事業を実施をしまいったところであります。

その間、構成市町に対し34億5,710万円の収益配分を行い、本市に対しましても5億9,200万円の収益配分を行うなど、都市基盤の整備や各種施策の充実などの財源として構成市町の財政に大きく寄与してまいったところであります。

しかしながら、近年の長引く景気の低迷やレジャーの多様化、また、ファン層の高齢化等により競艇事業の売り上げが低迷する中、当組合におきましても、売り上げは昭和55年度の48億4,505万円をピークに年々減少いたし、平成25年度は12億925万円と、ピーク時の4分の1まで減少いたしております。それに伴い、収益配分も減少の一途をたどっており、平成18年度からは、構成市町への収益配分ができていない状況にあります。

下関競艇場への職員派遣を廃止するなど、経営改善の努力を続けてきたところでありますが、組合の財政状況を好転させるまでには至っておりません。今後も組合の財政状況が好転する展望が望めない状況にあり、このままでは、事業にかかわる経費を構成市の一般会計で負担することが避けられないということが見込まれる状

況の中、組合を構成をいたします本美祢市と萩市の間で、今後の競艇事業のあり方について慎重に協議を重ねました結果、また、本市と萩市の市議会議員で構成をされておる美祢市萩市競艇組合議会の御理解をいただきまして、このたび、競艇事業から撤退をし、組合を解散することに決定をいたしました。

今後、平成28年3月末の組合解散に向けて所要の進め、12月定例会において関連議案を御議決賜りたいと考えております。つきましては、何とぞ、諸般の事情を御賢察の上、御理解賜りますようお願いを申し上げて報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） これにて、平成27年第2回美祢市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れでございました。

なお、議員の皆さんには、10時40分から、第1、第2会議室において、議員全員協議会を開催いたしますので、お集まりのほどお願いいたします。

午前10時28分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年6月26日

美祢市議会議長

秋山哲朗

会議録署名議員

猶野智和

”

秋枝秀裕